

令和 7 年度 第 7 回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 10 月 1 日 (水) 午後 1 時 30 分  
場 所 青梅市役所 3 階 教育委員会会議室

## 第7回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会期 令和7年10月1日（水）1日間  
場所 青梅市役所3階教育委員会会議室  
日程

- 1 教育長開会および開議宣言
  - 2 会議録署名委員の指名
  - 3 教育長報告事項
  - 4 協議事項
  - 5 教育長閉議および閉会宣言
- 

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 小学校における朝の見守り事業の試行について（教育総務課）
  - 2 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）
  - 3 令和8年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について（社会教育課）
  - 4 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について（文化課）
  - 5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）
  - 6 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について（スポーツ推進課）
  - 7 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について（教育総務課・指導室）
  - 8 諸報告
    - (1) 委員会等会議録
      - ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
      - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
      - ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
    - (2) 事業等の実施予定について生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
    - (3) 事業等の実施結果について
      - ア 令和7年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）
      - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
- 

### 協議事項（再掲）

- 1 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について（指導室）
- 2 令和7年度青梅市優良青少年団体の表彰について（社会教育課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
教育委員会委員	百 合 陽 子	
教育委員会委員	杉 本 洋	
教育委員会委員	德 長 邦 彦	
教育委員会委員	原 島 敦 子	

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生 涯 学 習 部 長	森 田 利 寿
	教 育 総 務 課 長	榎 戸 智
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社会教育課長	平 岡 正 海
	文化課長	原 島 明
	美術担当主幹	田 島 奈 都 子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時30分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和7年度第7回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、徳長委員を指名いたします。お願ひいたします。

次に、令和7年8月1日開催の令和7年度第5回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御覧いただいております。よろしければこの場で御承認をいただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、令和7年度第5回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、令和7年8月22日開催の令和7年度第6回定例会の会議録を机上に配付してございます。

次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第3、教育長報告事項の7、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から、御報告を頂戴したいと存じます。

本日は、百合委員からお願ひいたします。

【委員（百合）】 私は、9月5日に若草小学校で行われたC A Pおとなワークショップに参加してきました。当日は台風の影響で悪天候だったのですが、保護者や地域の方もたくさんいらっしゃいました、初めて参加したのですけれども、とてもいい勉強になりました。

親として子どもが話していることとか、当時は精いっぱいだったので、何かをしながら話を聞いていることがあって、それでは子どもが言っていることは親の頭に全然残っていなくて、本当に子どもが言いたいことというのは、親が顔を見てしっかり聞いてあげるということが大切だと、このC A Pを通して学ぶことができました。

親子という間だけでなく、人の話を聞く職場でもそうですし、近所の人とかでもそうですが、

話を聞くということの大切さというのを改めて感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。杉本委員、お願いいたします

【委員（杉本）】 9月13日、S&Dたまぐーセンターにて開催された国際理解講座事務局主催の能のワークショップに参加いたしました。この講座は、あきる野市在住の能楽師が小学生を対象に指導を行うもので、このような貴重な取組が行われていることをこれまで知らなかつたため、大変興味深く参加させていただきました。

当日は、多くの小学生が集まっており、みんなで能の基礎である「すり足」を体験したり、扇子を用いて「仕舞」の動きを学んだりと充実した内容でした。子どもたちが能に直接触れる機会があるとは知らなかつたため、大変新鮮でした。また、実際に子どもたちがどのように講座に参加しているのかを知ることができて、もっと積極的にこういった事業に参加して学びを深めたいと感じる良いきっかけとなりました。国際理解や交流を促進する目的の講座であるため、外国籍の子どもたちもいるのかと思っておりましたが、ほとんどが日本の子どもたちであり、この他にも外国語学習を含む多様な講座があることを知り、大変意義深い取組であると感じました。

別件ですが、数日前に梅郷の梅ヶ谷峠入口付近にある神社のところで熊が目撃されたとのことで、近隣ではパトカーが出動し、熊が付近にいるため外に出ないようにと注意を促していました。梅郷のような地域でも熊が出没するとは思わず、この付近は第五小学校の通学路にもなっているため、子どもたちの安全を確保するために、喫緊の課題として、どのような対応や対策が取られているのか後ほど構いませんので、教えていただければと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 この1か月は特に大きな行事もなく、のんびりとした時間を過ごしておりました。その中で、自分の家で育てた花の苗を地元の中学校や小学校に持参し、喜んでいただけたことが、個人的には嬉しい出来事でした。

話は変わりますが、地域の自治会館駐車場に毎日同じ車が停まっているのをよく目にしていましたが、ある日、運転手が車を降りた際にお話を伺ったところ、近くの企業の社員だということが分かりました。驚くべきことに、約10年近くにわたって自治会館の駐車場を利用して通勤しているようです。さらに、最近では栃木ナンバーの車など県外の車が何台も駐車している日もあり、この状況に疑問を感じています。対応せずにいると、地域の利用が阻害される懸念もあるため、改善に向けて何らかの対応が必要ではないかと感じています。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 長い夏休みが終了し、これから長い2学期が始まります。

新たな学期を迎える子どもたちの姿からは緊張している様子が見受けられます。10月には運動会や合唱コンクールといった行事が予定されており、学校生活がさらに活気づく時期でもあります。また、季節の変わり目にあたるため、依然として暑さを感じる日がある一方で、急に肌寒く

なる日も多くなることが予想されますので、体調管理を含めて、充実した時間を過ごして欲しいと思います。

9月15日に青梅児童合唱団の公演を聴きに行く機会がありました。その際、役員の方ともお話をすことができ、かつての全盛期に比べて団員の人数が大きく減少しており、今年度は小学生男子2人、低学年の子2人という状況だと伺いました。より多くの皆さんにこの活動を知っていただき、団員を増やす活動が必要だというお話には深く共感しました。

公演を通じて、舞台上で自分の声を全力で表現し、それが観客に届くという経験は本当に素晴らしいことだと改めて感じました。私自身、子どもの頃にピアノの発表会を経験しましたが、その際の緊張感、発表を終えた後の達成感、さらに次の課題を見つけて次に向けて努力する過程は、今でも大きな財産となっています。こうした経験を通じて得られる自己成長は、子どもたちの将来にも大きくプラスになると思います。

このような活動に興味関心のある方々にその魅力を広く届けることで、多くの子どもたちが自己表現の場を持つ機会を得られることを願っています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

私からも何点か御報告させていただきます。

まず、9月の市議会定例会は、9月25日に終了いたしました。後日、御報告させていただきます。

杉本委員から熊の出没情報についてお話をいただきましたが、中郷には猿が出没し、第五小学校の児童がかまれる事態が発生しました。猿は2頭だったらしいのですが、1頭は車にひかれ、残る1頭は、地元の方の協力等も得ながらわなを仕掛けたところ、そのわなで捕獲をしたということです。現状では、猿による新たな被害の報告はない状況でございますが、引き続き注意をしていきたいと思います。

それと、文化複合施設のワークショップを、8月28日、9月1日、9月6日の3日程で行い、様々な意見を頂戴しました。本日よりパブリックコメントを行っておりますので、また随時御報告をさせていただきたいと思います。

それと9月7日には、吉川英治記念館で英治忌のイベントが行われました。おかげさまで多くの方に御来場いただいたところでございます。

9月20日の午前中には、閉鎖しました沢井市民センタープールのさよならイベントを行ったところ、第六小学校の校長、副校長先生も含めて多くの児童に御参加いただきまして、惜しまれながらもいいイベントができたところでございます。

同日午後には、第七小学校と第六中学校の合同音楽会がございました。第六中学校の3年生は、4人しかいないのですが、その4人が一生懸命歌って会場内にすばらしい歌声を聴かせていただいたことが印象的でございました。

それと、お手元にもお配りしてございますが、11月15日から東京で初めてデフリンピックが開催されるということで、青梅市から参加する選手2人が、市長に表敬訪問をされたところでございます。それに関連いたしまして、昨日、障がい者スポーツ体験教室が開催されました。東京ヴェルデ

イの協力を得まして、成木市民センタ一体育館を会場として、多くの方にスポーツを楽しんでいただいたところでございます。

私からは以上となります。

それでは次に、教育総務課長から順に現況の報告などありましたら、お願ひいたします。

**【教育総務課長（榎戸）】** 教育総務課からは、施設整備と防犯について御報告申し上げます。

はじめに、小・中学校の照明設備のLED化についてであります。

現在、学校内の照明設備のLED化を令和6年度から8年度までの3か年で全校実施中であります。

今年度につきましては、小学校4校、中学校5校の計9校で実施しております。特に教室の工事につきましては、児童生徒に影響が出ないよう夏休み中に行うなどし、今年度のLED化については、外壁の照明や放送室など今後施工予定の一部を除きほぼ終了しております。

最終年度となる来年度については、残る小学校5校、中学校3校の計8校で実施し、全校のLED化を終える予定となっております。

今後も児童生徒の教育活動に影響が出ないよう計画的に整備を進め、照明設備のLED化により学習環境整備と省電力化を図ってまいります。

次に、青色防犯パトロールの実施についてであります。

青色防犯パトロールにつきましては、青色防犯パトロール実施証を所持した職員が庁用車に青色パトライトを点灯させ、学校職員においては各校から市役所などへの出張の際など、また教育委員会事務局職員においては通常パトロールとして、それぞれ市内を巡回し、防犯活動を行うものであります。

このうち例年、年度後半に実施している教育委員会事務局職員の通常パトロールを、明日から児童生徒の下校時刻に当たります午後3時30分から5時かけて実施し、市内を巡回いたします。

最近は先ほどの杉本委員および教育長からの御報告にもありましたとおり、熊や猿の出没情報がありますので、不審者等に対する防犯のみならず動物に対しても警戒しながら、パトロールを実施する自身の安全にも注意し実施してまいります。

教育総務課からは以上でございます。

**【学務課長（山田）】** 学務課からは2点御報告いたします。

1点目は、学校保健の新1年生に対する就学時健康診断についてでございます。こちらの事業は、対象者が未就学児であることから、学務課主催で行っております。

会場は各小学校としまして、教職員の全面的な協力の下、実施しているところでございます。

本年度の対象者につきましては756人、10月2日の第三小学校から12月4日の河辺小学校まで実施を予定しております。

2点目は、小規模特別認定校の関連となります。

成木小学校および第一中学校では、先月に、来年4月からの就学に向けた説明会を開催し、小学校が22組、中学校が24組の御参加をいただいたところでございます。

現在、期限を10月27日までとして申込みを受け付けており、11月中旬に面接を実施し、12月上旬に保護者への就学承認を行う予定となってございます。

学務課からは以上です。

【指導室長（宇野）】 指導室からは1点、教職員人事に関して御報告いたします。

9月3日に東京都から令和8年度の教職員人事異動につきまして説明がございました。

市では、9月10日と12日に学校長に対し人事の説明会を実施いたしました。

今後、10月8日から10月20日までの期間で、各学校長に人事ヒアリングを行いまして、令和8年度の教職員異動に向けて対応していくところでございます。

報告は以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、私から1点、運動会等についてお伝えさせていただきます。

10月4日から各学校で運動会が10月25日まで4週にわたって実施されます。

10月4日に3校、翌週の10月10日に第六中学校で実施されます。

また、10月11日が藤橋小学校、翌週の10月18日が10校実施ということになります。翌週の10月25日は2校実施となっております。

10月4日のプログラム等については、メール等で送付させていただいておりますが、それ以外のプログラムについても実施までに送付させていただきます。

また、当日の実施の可否につきましては、運動会当日の早朝に御連絡させていただくこともありますので、御協力をよろしくお願いします。

以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは2点御報告させていただきます。

1点目ですけれども、9月16日から図書館システムの更新を行っておりました。10月1日から新システムの稼働が始まりました。新たに電子書籍の導入やLINEとの連携により図書館カードがなくてもスマートフォン等で借りることができるようになるほか、検索や予約等もスマートフォンでできるようになります。また、ホームページもさらに見やすいものとして一新しましたので、ぜひ御利用いただければと思います。

2点目ですけれども、10月11日から11月22日まで、青梅市文化団体連盟との共催で青梅市芸術文化祭が開催されます。S&Dたまぐーセンター、西友河辺店のボッパルトホールなどを会場に、期間中、加盟団体による様々な催物が予定されておりましたので、お時間等ありましたらぜひ御来場いただければと思います。

社会教育課からは以上です。

【文化課長（原島）】 文化課からは、4点報告をさせていただきます。

はじめに、郷土博物館ですが、今年度2回目のわがまち青梅講座を10月25日に開催いたします。

今回は「旧調布村を歩く」ということで、午前9時10分に青梅駅に集合し、旧宮崎家住宅などを訪問し、鹿島玉川神社で昼食後、花蔵院で午後3時頃に解散ということで健脚者向けのコースとな

っております。10月1日号の広報おうめに掲載して募集を開始しています。

次に、新町の旧吉野家住宅で6月から実施しておりました畳の表替えが先日完了いたしまして、全ての部屋の畳が新しくなった様子を御覧いただけるようになりました。

次に、吉川英治記念館ですが、文豪とアルケミストとのタイアップ展示の第2弾といたしまして、10月から12月にかけては「秋の夜長は本で夢旅行を」というテーマで、特製のしおりのセットを来館者にプレゼントすることとしております。

また、本日から始まる東京都文化財ウィークの記念館の取組といたしまして、昨年度と同様に土蔵の内部や主屋の2階、屋根裏など普段は公開していない場所を特別に公開いたします。実施日は10月25日、26日、11月1日、2日、3日の5日間で公開時間と定員を設けて実施いたします。

文化課からは以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課からは、青梅市営水泳場の開場結果について御報告させていただきます。

東原公園水泳場とわかぐさ公園こどもプール2会場につきまして、7月19日から8月31日まで44日間開場いたしました。

開場日数が前年度より多かったため、入場者数につきましては約8%の増되었습니다。しかしながら、1日平均で申し上げますと約2%の減でございます。

いずれも大きな事故等なく無事に利用を終えることができました。

以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 文化複合施設等整備担当からは、先ほど教育長からもお話がありましたパブリックコメントについて御報告させていただきます。

東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画の原案に対するパブリックコメントを本日より開始しました。10月14日を期限とし、2週間の間、意見募集を行っております。

実施方法等については、既に御配付させていただきましたので省略させていただきますが、この機会にたくさんの御意見を頂戴し、今後の計画に生かしてまいりたいと考えております。

【教育長（橋本）】 各課からの報告につきまして御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

---

## 1 小学校における朝の見守り事業の試行について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、小学校における朝の見守り事業の試行について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、教育総務課からは、小学校における朝の見守り事業の試行について御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。

はじめに、1の事業目的につきましては、共働き世帯が増加している中、保護者が朝早く出勤する際に、学校における児童の居場所を確保することとしております。

次に、2の事業内容につきましては、見守り員を配置し、児童を学校敷地内で受け入れ、校庭で思い思いに始業時間までを過ごせるようにするものであります。

登校した児童につきましては、校庭内で友達と遊んでもよいですし、座ってゆっくり読書をするなど好きな時間を過ごしていただきたいと考えております。

ただ、安全上の理由から鉄棒等の遊具の使用や、宿題をすることはできないことといたします。

次に、3の実施校につきましては、今年度は試行として霞台小学校で実施いたします。

なお、次年度以降につきましては、※印の2つ目に記載のとおり霞台小学校での事業を検証しつつ、各校の個別の事情等も考慮しながら事業の拡大を検討してまいります。

次に、4の開始時期につきましては、今月中を予定しております。

次に、5の見守り時間につきましては、午前7時30分から8時15分までといたします。

見守り員は午前7時30分に校門を開けて児童を受け入れ、8時15分の始業時間には昇降口へ誘導することとします。

最後に6のその他であります。

(1)として見守り員は2名の配置として、シルバー人材センターに委託します。

次に(2)として、荒天時は、霞台小学校では東側校舎の1階部分がピロティーとして空間がありますので、こちらで始業時間までを過ごしてもらうことといたします。

また、ピロティーの利用につきましては、晴天であっても雪が残っていたり霜が降りたりなど校庭の利用に適さない日あるいは運動会準備等で校庭の利用ができない日も含めて考えております。

最後に(3)として、実施に際しては東京都の補助金を活用する予定で申請等の準備を進めております。他の補助事業は、見守り員の人件費および消耗品費等の事業費に対し、その3分の2の補助をいただける内容となっております。

以上、大変雑駁ではございますが、小学校における朝の見守り事業の試行についての説明とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 児童は、事前に登録や申込みが必要なのでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 特に登録や申込みということは現在考えておりません。午前7時30分過ぎに来た児童は学校敷地内で過ごしてもらうということで予定しております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## 2 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、青梅市図書館の年末開館の試行について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料2を御覧ください。

青梅市図書館では市民サービス向上のために、昨年度に引き続き、中央図書館を12月29日の午前9時から午後5時まで開館いたします。

周知につきましては、広報おうめ10月15日号、図書館ホームページ、館内ポスター掲示等によりお知らせする予定です。

なお、分館につきましては、12月29日の開館はいたしません。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 なぜ10月15日号なのでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 後ほど、報告事項6で報告がありますが、総合体育館等の他施設については、施設予約の都合から早めに周知する必要がございますので、それに併せて10月15日号の広報に掲載を予定しております。

【教育長（橋本）】 分かりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

---

### 3 令和8年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、令和8年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料の3を御覧ください。

まず、1の式典期日についてですが、令和8年1月12日の成人の日でございます。

2の式場につきましては、例年どおりとなります、住友金属鉱山アリーナ青梅の第1スポーツホールで行われます。開式を午前10時30分、閉式を11時30分で予定しております。

3の対象者の出生年月日ですが、平成17年4月2日から平成18年4月1日まででございます。

4の対象者数については1,170人、特例者につきましては、5に記載のとおりであります。例年この特例者につきましては50人前後を予定しております。

6から8の配布物につきましては、今回も式次第を配布する予定であり、表紙に描かれる干支の絵につきましては、杉本委員に毎年お願ひをしているところでございます。今年度もよろしくお願ひいたします。

また、夢のタイムカプセル収納作品の返還や恩師からのビデオレターの上映を行う予定です。現在ビデオレターは制作中でございます。

9の招待者等については、記載のとおりであり、主催者として教育委員の皆様にも御出席いただきたく、よろしくお願ひいたします。

また、協力団体といしまして、青梅市青少年委員協議会に御協力を願っております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 対象者数の前年度比はどのくらいでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 昨年度の対象者数が1,326人ということでございますので、156人の減でございます。

【教育長（橋本）】 分かりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

---

#### 4 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について説明いたします。

【文化課長（原島）】 それでは、報告事項の4、青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について御覧ください。

1の日時および2の場所ですが、(1)英治忌ウィークは、9月2日から7日までの期間で実施いたしました。英治忌の当日は、9月7日午前10時から午後5時まで、青梅市吉川英治記念館の敷地内で開催いたしました。

次に、3の内容ですが、(1)9月2日から7日までは、写真パネル等の展示やメッセージコーナーの設置を行いました。

(2)の9月2日から6日までは、季節のお茶菓子とお茶のいっぷくセットの販売を行いました。

(3)の9月7日の英治忌当日は、アの杉本健吉作「涅槃図」の掛け軸および杉本健吉書簡の特別公開。イの吉川英治筆「菊一花」由来の掛け軸の特別公開。ウの英治忌限定の生菓子「菊一花」および紅梅饅頭の販売。エの茶道裏千家淡交会東京第八西青年部による呈茶席を設けたほか、オの移動販売車の出店、カのメッセージコーナー用の記念撮影を行いました。

当日は晴れてかなり暑い日となりましたが、市長、副市長、教育長にもお越しをいただきました。

最後に、4の入館者数ですが、(1)から(6)までの6日間の人数をそれぞれ記載し、(6)の9月7日の英治忌当日は、昨年同様入館無料といたしまして、入館者数は162人がありました。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

#### 5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）について説明申し上げます。

報告資料5を御覧ください。

はじめに、専決処分とした理由についてであります。

前回の第6回教育委員会定例会にて、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について御説明させていただきましたが、このスポーツ振興基金条例にもとづく表彰等につきましては、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただくことの御承認をいただいたところでございま

す。

この件について、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した内容について、規則第3条の規定にもとづき報告するものでございます。

2ページ目を御覧ください。

令和7年9月22日に開催された令和7年度第2回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書の写しに記載のとおり援助事業候補一覧および表彰候補者一覧に対し、援助および表彰することを適當と認めるとの答申をいただいております。

3ページ目以降を御覧ください。

はじめに、援助に関する諮問に対してでございます。

令和7年度青梅市スポーツ振興基金援助事業候補一覧を御覧ください。

大会出場報償事業において4件の申請に対し、いずれも適當であるとの答申をいただきました。

続きまして、表彰に関する諮問に対してでございます。

令和7年度青梅市スポーツ振興基金表彰候補者一覧を御覧ください。

青梅市スポーツ功労賞においては、個人1名、青梅市スポーツ賞においては、個人18名、団体2団体、市内小中学校の児童生徒が対象となる青梅市スポーツ奨励賞においては、個人20名、団体3団体からの申請に対し、いずれも適當であるとの答申をいただきました。

以上の答申を受けまして表彰につきましては、10月13日に開催予定の青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式にて表彰させていただきます。

大変雑駁ではございますが、以上で説明を終わります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 6 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の6、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の6、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行についての説明をさせていただきます。

資料6を御覧ください。

この件につきましては、先ほど報告事項2でありました青梅図書館の年末開館の試行についてと同様の案件でございます。

昨年度に引き続き市民サービスの向上のため、試行として12月29日にスポーツ施設をそれぞれ記載のとおり、開館、開場したいと考えております。

青梅エクストリームスポーツパークの開場時間につきましては、祝日の取扱いと考えております。

なお、ちがむら球技場および友田レクリエーション広場につきましては、冬期の閉鎖期間となつてございます。

周知につきましても、青梅市図書館の開館と同様に広報おうめ10月15日号にて掲載するとともにホームページ等で周知してまいります。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 8 諸報告

### （1）委員会等会議録

- ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

### （2）事業等の実施予定について

- 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

### （3）事業等の実施結果について

- ア 令和7年度前期後援名義承認結果について（教育総務課）
- イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の8、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。

青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について説明いたします。

【指導室長（宇野）】 協議事項の1、青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正について御説明いたします。

協議資料1を御覧ください。

はじめに、改正の目的であります。

日本語支援員の支援内容の高度化および最低賃金法の規定にもとづく東京都の最低賃金の改正を踏まえ、支援員の報償金の単価を改めようとするものであります。

次に、2、改正の内容であります。

支援員の報償金にかかる1時間当たりの単価を1,200円から1,300円に引き上げるものであります。また、所要の規定の整備を行うものであります。

資料の新旧対照表の2ページ目、第13項に記載されております。

次に、3、実施期日等は、令和7年10月1日であります。

よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 青梅市で指導員というのは何か国語で、何人くらいいらっしゃるのですか。

【指導室長（宇野）】 指導員につきましては、スペイン語、英語、フィリピン語、中国語で、人数はスペイン語1人、英語3人、フィリピン語1人、中国語1人です。

【委員（徳長）】 ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございますので、お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員等配置要綱の一部改正については承認されました。

---

## 2 令和7年度青梅市優良青少年団体の表彰について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

令和7年度青梅市優良青少年団体の表彰について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 協議資料2を御覧いただきたいと思います。

この表彰は、市内の青少年団体で顕著な活動実績を上げた団体に対し、青梅市優良青少年団体に対する表彰基準にもとづき表彰を行うものであります。

表彰に該当する要件は、発足から5年以上経過し、顕著な活動実績を上げた青少年団体としております。

団体の推薦は、青少年委員が教育長に推薦を行い、教育長はその内容を検討し、教育委員会に付議するという手順になっております。

このたび、青少年委員に日頃の活動の中で顕著な活動実績を上げた団体の推薦をお願いしたところ、1団体の推薦がございました。

団体名は、子鹿子ども会です。こちらは河辺8丁目の子ども会になります。団体者は、記載の会長でございます。子ども会の発足は昭和53年ということで、とても長い歴史がございます。

推薦の理由でございますが、地域の子どもたちとの交流の機会を増やすため、資源回収、盆踊り、市民運動会、ハロウィンなどの行事を通じて子どもと大人の交流を深めることにより、地域の活性化にもつながっているとのことありました。

地域における貴重な子ども会のすばらしい活動がいつまでも続いてほしいので、推薦することとございました。

推薦者につきましては、若草小学校区を担当しております青少年委員になります。

御承認いただけましたら、青梅市小・中学校の主張大会の場で前回表彰等を行っておりますので、

今年度もその方向で予定をしていきたいと考えております。よろしく御協議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

この表彰はいつ以来になりますか。

【社会教育課長（平岡）】 前回は、平成30年に草花子ども会が受賞して以来のものとなります。

【教育長（橋本）】 そのときも主張大会で表彰したと。

【社会教育課長（平岡）】 はい、そのとおりでございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度青梅市優良青少年団体の表彰については承認されました。

---

## 再 日程第3 教育長報告事項

### 7 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について（教育総務課・指導室）

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話いたしましたとおり、議事日程を戻りまして、日程第3、教育長報告事項の7、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告についてを議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員および青梅市立小・中学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案について、同規則第3条の規定にもとづき報告するものであります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと存じます。

つきましては、教育長報告事項の7を非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めますが、退席する説明員については、この後再入場いたしませんので、御了承をお願いいたします。

退席する説明員で、この際、説明等のある方は発言をお願いします。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課からは2点のお知らせがございます。

1つ目が、スポーツDAY青梅2025についての御案内です。

チラシを机上に配付させていただきました。

前回の第6回教育委員会定例会の日でも、報告させていただいたものでございます。

こちらのチラシを御覧いただきたいと思います。

開催日はスポーツの日である10月13日で、会場は住友金属鉱山アリーナ青梅をメイン会場として、市内のスポーツ施設、市民センター等で実施いたします。

中面を御覧いただきたいと存じます。

左側のページでは、企画コーナーといたしまして、エクストリームスポーツパークでは、スケートボードやBMXの体験会、またプロバスケットボールチームの立川ダイスの選手を招いたバスケットボール教室、デフリンピックの正式種目であるビームライフル射撃体験ほか、VRポートレス体験やモルック教室などを実施いたします。

右側のページでは、各団体の協力をいただき、様々なスポーツ、レクリエーションを予定しております。

裏面を御覧いただきたいと思います。

e スポーツ体験や初心者ヨガレッスン、ミニスポーツラリー、健康測定会などを実施する予定でございます。

当日、スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式を行います。教育委員の皆様にも御案内をさせていただいたところでございます。お時間がございましたら、表彰式後に、スポーツDAY青梅についても御参加いただけたらと存じます。

続きまして、2つ目でございますが、先ほど教育長からのお話もございましたデフリンピックに関するものでございます。

こちらも配付させていただいた東京2025デフリンピック機運醸成のチラシを御覧いただきたいと思います。

本年の11月15日から26日まで、第25回夏季デフリンピック競技大会、東京2025が開催されます。

現在、この大会に青梅市民から2名の方が日本代表に選出されております。

北島湊選手が自転車のマウンテンバイクの競技、小嶋太郎選手がオリエンテーリングの競技にそれぞれ出場されます。

先日、市長、教育長への表敬訪問のため来庁いただいたところでございます。

市では、これまでも、スポーツDAY青梅や青梅マラソンなどの機会において、機運醸成につながる取組を実施してまいりました。

現在、横断幕を準備しております、庁舎に掲示をする予定であります。また、スポーツDAY青梅のオープニングにおいて、お二人を御紹介する予定で調整しているところでございます。

スポーツ推進課からは、以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 文化複合施設等整備担当主幹から1点御報告がございます。

お配りさせていただきましたA4横の資料、計画案説明会およびワークショップの開催結果についてを御覧ください。

先ほど教育長の御報告の中にもございましたが、先日開催したこの結果について報告させていた

だきたいと思います。

日程についてですが、多くの方に御参加いただけますよう、平日の午後、平日の夜、そして、土曜日の午前中、3日間を設定いたしました。

1枚目の上段になりますが、8月28日木曜日は、午後7時からの開催で参加者が18人の参加。下段の9月1日月曜日は、午後2時30分からの開催で27人の参加。9月6日土曜日は、午前10時からの開催で14人の参加。合計59の方に御参加いただきました。

3日間のまとめとして、下段にお示ししておりますが、主な意見を記載してございます。

このイチ推しポイントというのは、計画の中でよいところ、推したいポイントの意見を発言していただいております。

その2行下、もう一押しポイントというのは、計画の中でここをこうすればよくなる、改善グッドポイントとして発表してもらった意見でございます。それぞれの意見については記載のとおりでございます。

このほか、テーマに沿って参加者同士で話し合いをして、自分の意見と他者の意見を交換し合い、合意点を見つけていくようなお話や、文化ホール建設を知らない市民の方々にいかに広めていくかといったことについても話し合われました。

若い方からは、SNSで発信し、バズらせるのがいいといった意見もありました。様々な意見は、今後の計画に生かしていきたいと思います。

報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 ただいま2つの課から報告がありました。御質疑等ございましたらお願いいいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ここで関係する職員以外の退席を求めます。

---

### 〔 退 席 〕

---

#### 【公開】

【教育長（橋本）】 これより会議を公開といたします。

以上で、予定された案件は全て終了いたしました。

そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は記載のとおり11件であります。

1枚目は、中学校長との懇親会であります。本日午後4時から、議会棟大会議室にお移りいただき、御出席くださるようお願いいたします。懇談会のテーマは記載のとおりであります。

2件目から4件目は運動会であります。教育指導担当主幹からも報告がありましたが、10月4日の土曜日、10日の金曜日、11日の土曜日にそれぞれ記載の学校で開催されます。

5件目は、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式であります。10月13日の月曜日、スポーツの日の祝日に住友金属鉱山アリーナ青梅で開催されます。

6件目は、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会であります。10月15日の水曜日に開催され、研修内容は講演会およびJAXA筑波宇宙センターの施設見学となっております。お手元に通知が届いていることと思いますが、集合は立川駅南口のりそな銀行前に午前7時20分とされております。朝早くからの研修となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、裏面を御覧ください。

7件目、8件目も運動会であります。10月18日および25日の土曜日に、それぞれ記載の学校で開催されます。

9件目から11件目につきましては、学校訪問であります。10月24日の金曜日は第二中学校、29日の水曜日は第二小学校、30日の木曜日は友田小学校であります。給食につきましては、24日の第二中学校および29日の第二小学校で試食をしていただく予定とし、友田小学校では試食はありませんので御留意願います。

最後は、次回の定例会であります。11月5日水曜日、午後1時30分から、こちらの教育委員会会議室で開催いたします。

今後の予定につきましては、以上でございます。

---

#### 日程第5 教育長閉会および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会といいたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

午後2時30分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員